



2021年4月30日

各位

会社名 双日株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤本 昌義
(コード番号 2768 東証第1部)
問合せ先 広報部長 柳沢 洋一
電話番号 03-6871-3404

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画2020で創出した基礎的キャッシュフローの黒字を成長投資に振り向けるにあたり、一部を株主に還元することを目的として、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 50,000,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約4.2%)
- (3) 株式の取得価額の総額 150億円を上限とする
- (4) 取得する期間 2021年5月1日～2021年9月30日
- (5) 取得する方法 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

(参考) 2021年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 1,199,095,031株
自己株式数 52,404,470株

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」を設定しており、当該信託に係る信託口が所有する当社株式1,547,972株を自己株式として処理しています。

以上